

中期財政見通し

(平成29年11月作成)

【見通しの期間】

平成30年度から平成32年度まで

【対象会計】

一般会計

平成29年11月



勝山市

1 はじめに

国は、東日本大震災からの復興・創生及び平成 28 年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」、「未来投資戦略 2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行する。さらに、人づくり革命と生産性革命の 2 本の柱の施策を具体化するため、年内に新しい経済政策パッケージを策定する。働き方改革については、3 月に決定した「働き方改革実行計画」に基づき、早期に関連法案を提出するとともに、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直しなどの法改正を早期に図るとしている。

このような社会経済情勢の中、勝山市では、第 5 次勝山市総合計画の基本構想に掲げる目指すべきまちの姿「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」の実現に向け、時代の情勢に的確に対応するとともに、将来を見据え、まちづくりのための様々な取り組みを更に計画的かつ着実に進めるため、作年度、総合計画の改訂を行った。

また、勝山市における「まち・ひと・しごと」の創生（※勝山市地方創生総合戦略）は、第 5 次勝山市総合計画を基に、策定からこれまで展開してきた施策の延長線上にあるものと考えており、総合計画をベースにして、策定時と今日の社会情勢の変化に鑑み、見直すべきもの、守るべきもの、攻めるべきものに峻別し、新たに地方創生を進める上で、勝山市に必要なものを加え、幅と厚みを持たせて更なる独自性を発揮するものである。

今後は、「第 5 次勝山市総合計画」及び「勝山市地方創生総合戦略」を着実に推進するため、各種事業の計画性、投資効果、緊急性等を十分勘案し、優先順位を検討するなど、限られた財源を重点的、効率的に配分できるようにしていく必要がある。

今回示す収支見通しは、あくまでも現時点における一定の前提条件のもとでの試算という位置づけのものである。

2 収支見通しの前提条件等

(1) 国・県関係における見通しの前提条件としては、現在の地方自治、地方財政のスキームが大枠として維持されることを前提として試算した。特に歳入面でウエイトが大きい地方交付税（臨時財政対策債含む）および国、県の補助金等については、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。

①平成 30 以降も、平成 29 度と同水準の地方一般財源総額が確保されること

・国が平成 29 年 8 月に示した「平成 30 年度地方財政収支の仮試算」では、「一般財源総額について、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成 29 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

一般財源総額	62.5 兆円	(H29 : 62.1 兆円)
地方交付税出口ベース	15.9 兆円	(H29 : 16.3 兆円)

そこで、平成 30 年度以降この収支見通しの期間中は、国において平成 29 年度と同水準の地方一般財源総額が確保されるものとして試算した。

- ②国、県の補助事業については平成 29 年度のスキームが継続されること
- ・補助対象事業および国庫（県）補助率や起債充当率等については、現行制度（平成 29 年度のスキーム）が継続されるものとして試算した。

(2) 市における見通しの前提条件としては、以下の 2 点の通りとし試算を行った。

①決算ベースでの収支見直し

- ・当初予算ベースでの見直しと決算ベースでの見直しを比較すると決算剰余金（不用額）の関係から年度末財政調整基金残高に大きな乖離が生じることとなる。そのため、今回の中期財政見直しでは、近年の決算剰余金の平均額相当を予め繰越金で見込むこととし、より実績（決算）に近い見直しとした。※当初予算編成時は、繰越金を多く見込むことができないため、この見直しとは齟齬が生じることとなる点に注意が必要である。

②市債の借入れ

- ・公共施設等の普通建設事業の財源の一部を地方債で調達することで、住民負担の世代間の公平を図るため下記のルールで借入れを行う。
 - 地方財政措置（普通交付税算入等）のある市債
 - 地方財政措置（普通交付税算入等）のない市債については、国庫補助事業に充当する一般補助施設整備事業債及び福井県振興資金貸付金のみ
- ※平成 29 年度当初予算時の借入れと同様

(3) 歳出面で大きなウェイトを占める主要な施策、プロジェクトについては、以下の前提条件を設定して収支見直しを立てた。**【括弧内は平成 29 年度から平成 32 年度までの事業費 2 億円以上を抽出】**

①社会資本整備総合交付金（道路）事業【652 百万円】

- ・道路改良、消雪設備、橋梁補修、舗装、除雪機械購入等を見込んでいる。

②県営事業負担金【592 百万円】

- ・県が実施する中山間地域総合整備事業、農村地域防災減災事業の負担金。

③企業振興助成金【586 百万円】

- ・新設、増設等の設備投資を行う企業に対する助成金。

④社会資本整備総合交付金（都市再生整備）事業（第 3 期まち交）【572 百万円】

- ・駐車場、園内道路、アクセス道路、観光交流センター整備などにかかる事業費を見込んでいる。

⑤道の駅建設事業【350 百万円】

- ・平成 32 年度オープンに向け、地域振興施設、駐車場・トイレの一部の整備などにかかる事業費を見込んでいる。

⑥温泉センター「水芭蕉」改修事業【280 百万円】

- ・地方創生推進交付金、周遊・滞在型観光推進事業補助金を活用して、源泉の確保、スパ機能充実を図る改修費を見込んでいる。

⑦旧木下家住宅保存修理事業【249 百万円】

- ・平成 27 年度から継続費で実施している、重要文化財 旧木下家を解体・組立て（耐震補強）工事を見込んでいる。

⑧国民体育大会開催事業【208 百万円】

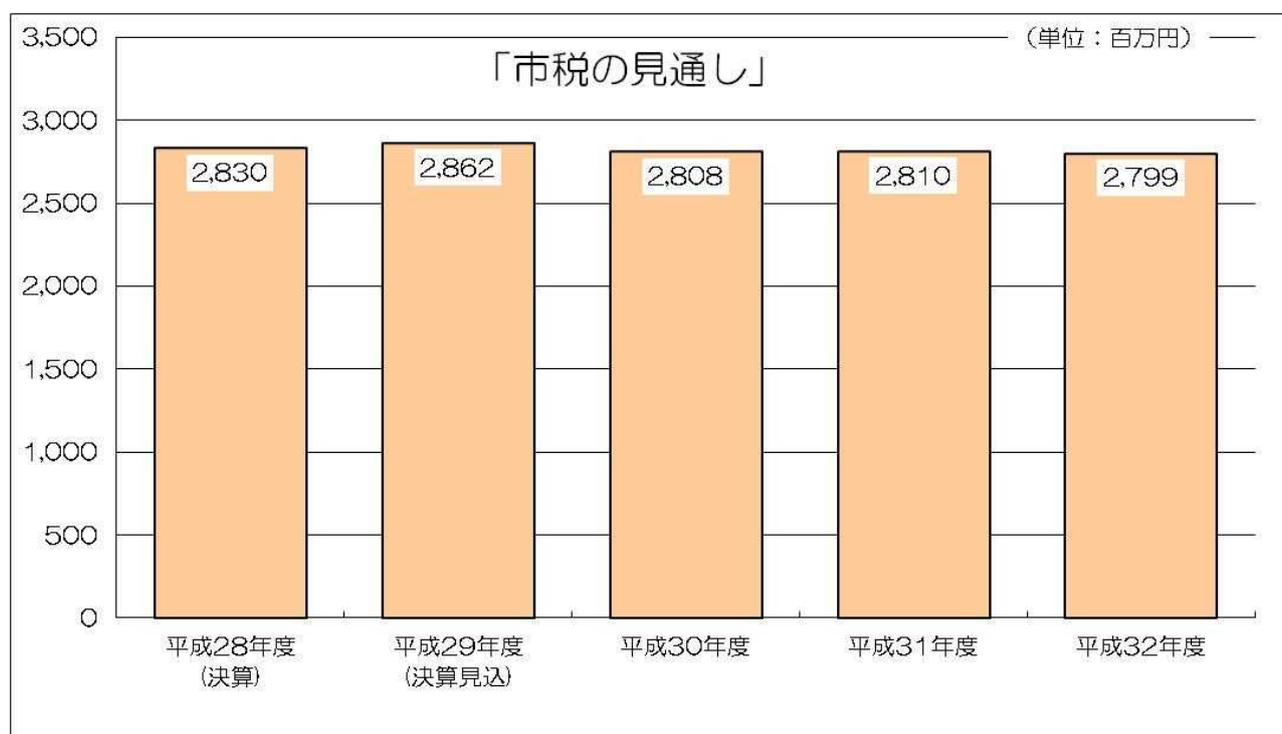
- ・平成 29 年度にプレ大会、平成 30 年度に本大会開催にかかる事業費を見込んでいる。

上記は、これらの大きな財政需要があっても健全な財政運営を維持できるかどうかを見通すために、試算のうえで前提条件としたものであり、スケジュール、事業費を決定したものではありません。

3 歳入の見通し

【市税】

- ・個人市民税は、人口の減少傾向が続いているが、定年年齢の引上げ等の影響から納税義務者数は横ばいで推移、景気の動向についても、これ以上悪化することはないと見込み、平成29年度決算見込みと同額を見込んだ。
- ・法人市民税は、平成29年度決算見込みを基に、地方税収の偏在を是正する目的で創設された地方法人税の拡充に伴う減収、法人税(国)の減率に伴う減収等を見込んだ。
- ・固定資産税は、今後も地価の下落傾向は続くと見込み、家屋についても平成30年度に行われる評価替による減収を見込んだ。
- ・軽自動車税は、平成28年度からの新規登録分等の税率改正による増収、平成31年10月から導入予定の環境性能割分の増収を見込んだ。



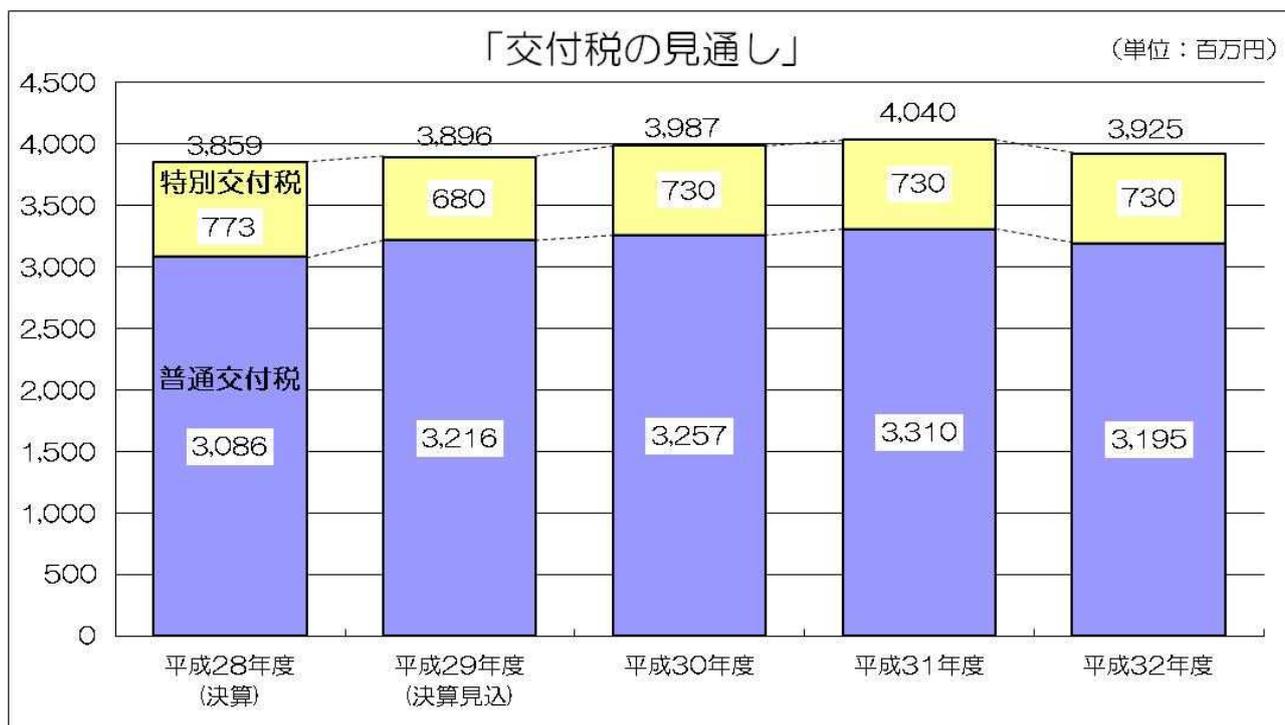
【地方交付税】

(普通交付税)

- ・平成29年度算定額を基に、平成30年度以降の市税、事業費補正、公債費分の増減を見込んだ。
- ・平成28年度算定において措置された測定単位(人口)の急減補正について、今後段階的に縮小されることを踏まえ減額を見込んだ。
- ・平成28年度算定から導入されたトップランナー方式について、今後段階的に拡充されることを踏まえ減額を見込んだ。
- ・平成31年10月からの消費税率引上げによる地方消費税交付金の増額分については、その全額が社会保障関係費等の充実・拡充、及び消費税増額による支出増額部分に充当されるものとして、交付税の算定には影響を及ぼさないものとして見込んだ。
- ・普通交付税の振替である臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとし所要額の発行を見込んだ。(市債の項目で計上)

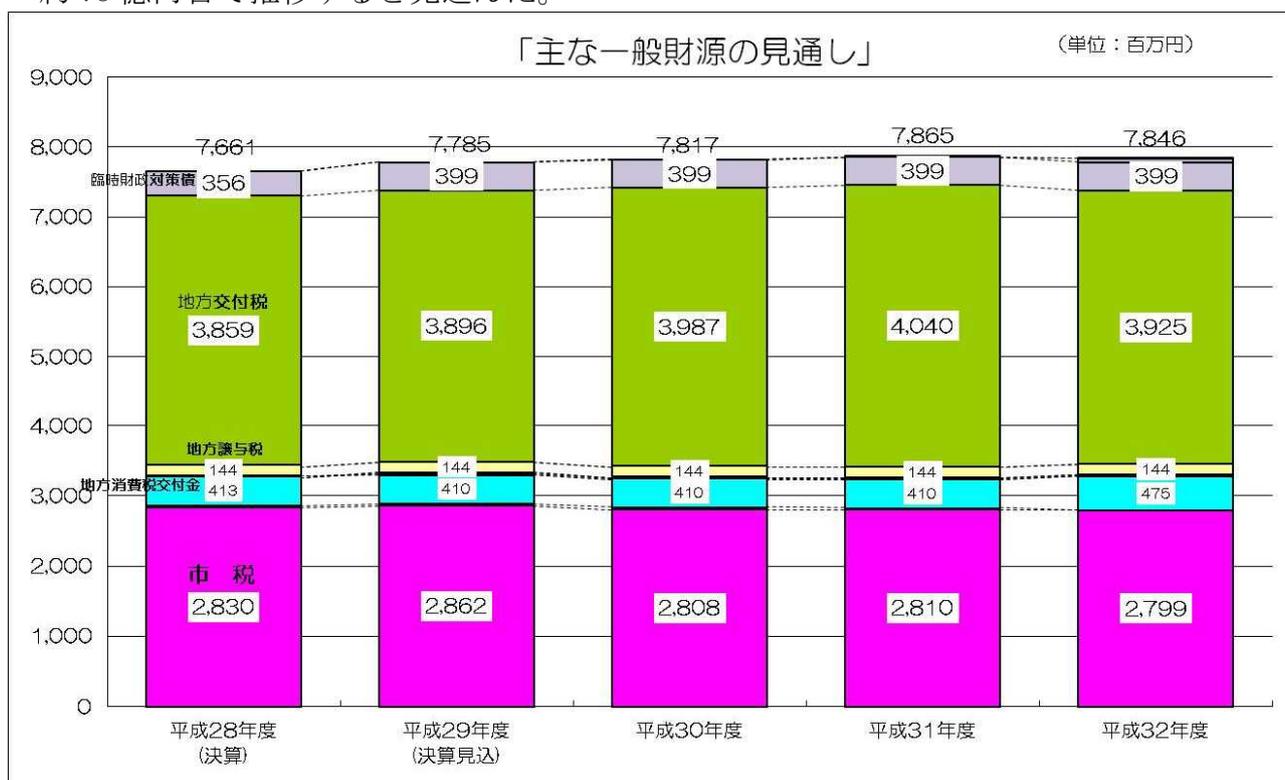
(特別交付税)

- ・特別交付税は、平成30年度以降は、歳出における維持補修費（除排雪経費）を考慮し増額を見込んだ。



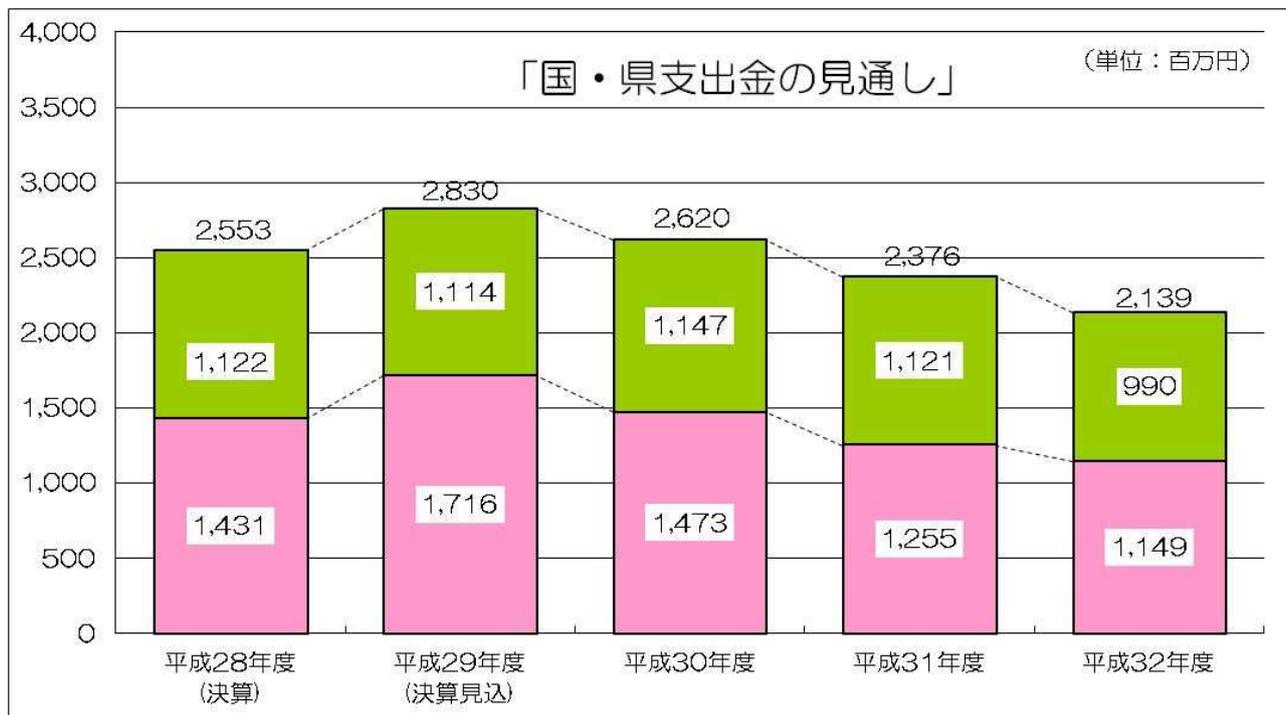
【主な一般財源】

- ・主な一般財源全体では、市税が法人市民税、固定資産税等の影響により減額となるが、地方交付税が普通交付税の影響により平成31年度まで年々増額となるため、全体では、約78億円台で推移すると見込んだ。



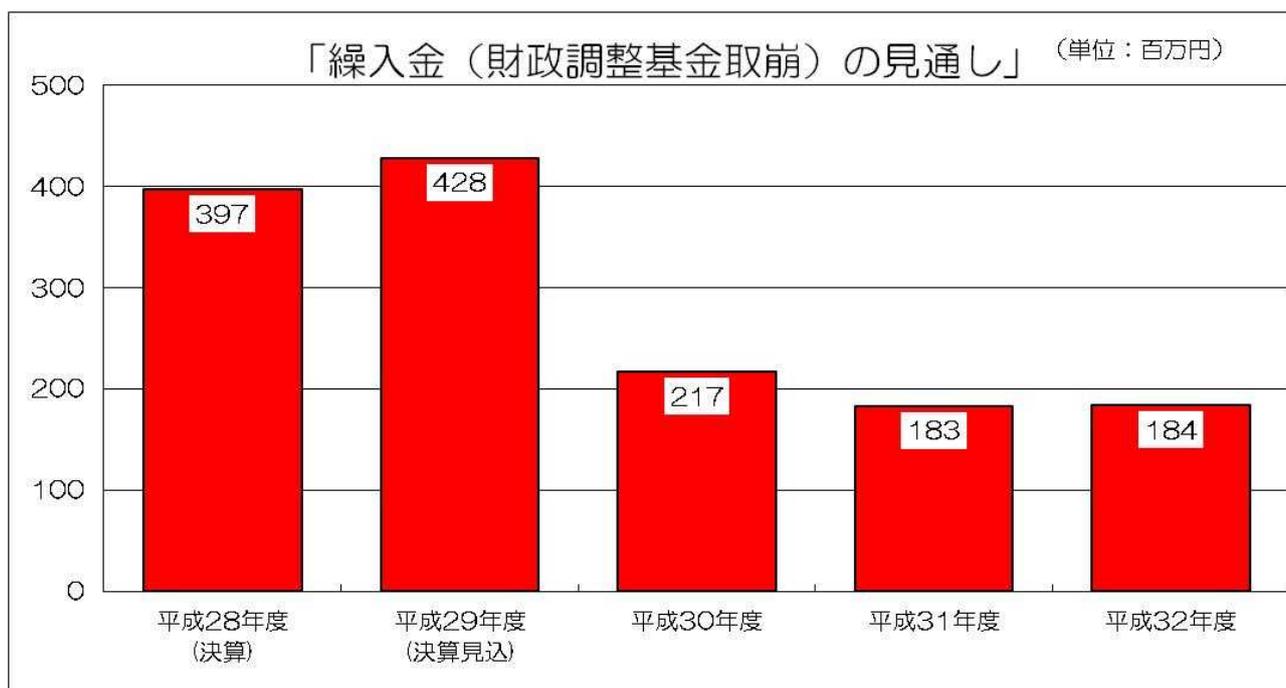
【国庫支出金、県支出金】

- 過去の決算額より特殊要因分を除いた平均額を算出し、今後、各年度に想定される特殊要因分の増減を見込んだ。



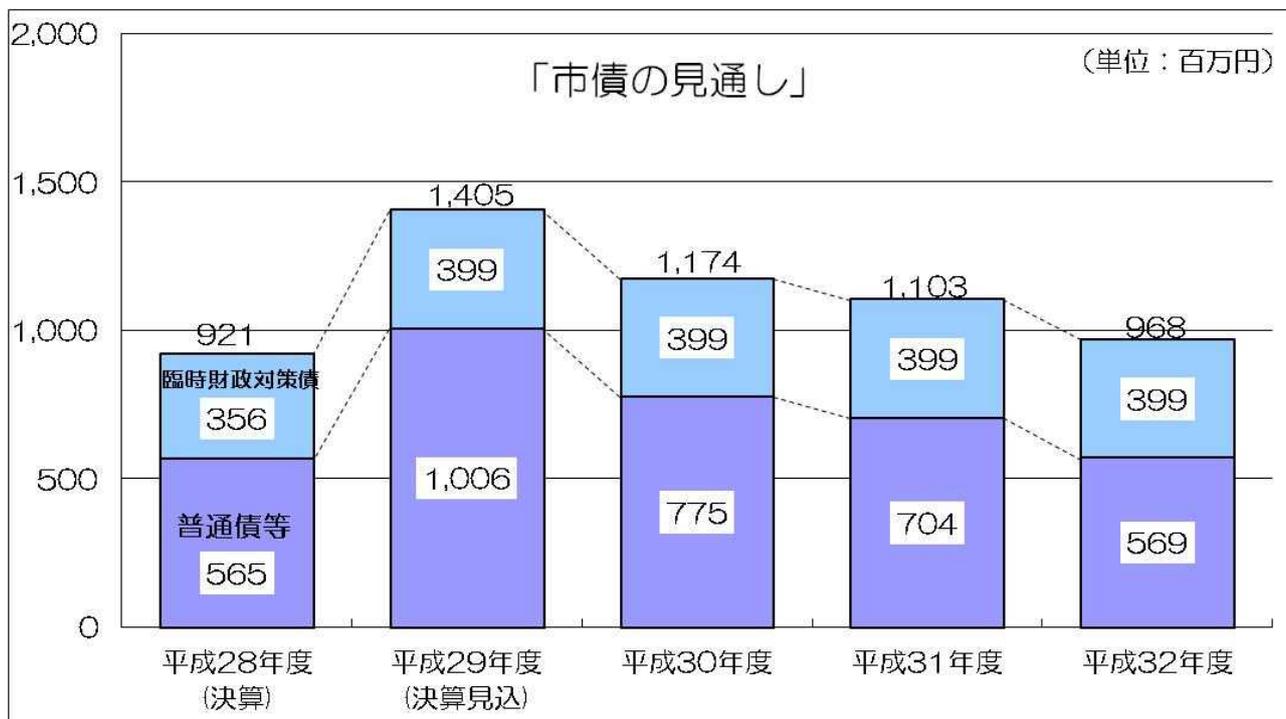
【繰入金】

- 財政調整基金取崩しの見通しについては、各年度の歳入歳出差し引き不足額の繰入れを見込んだ。



【市債】

- ・臨時財政対策債は、今後も制度が継続されるものとし、平成29年度算定額を平年ベースとして見込んだ。
- ・その他の普通債等は、各年度に想定される普通建設事業債を歳出連動にて計上した。



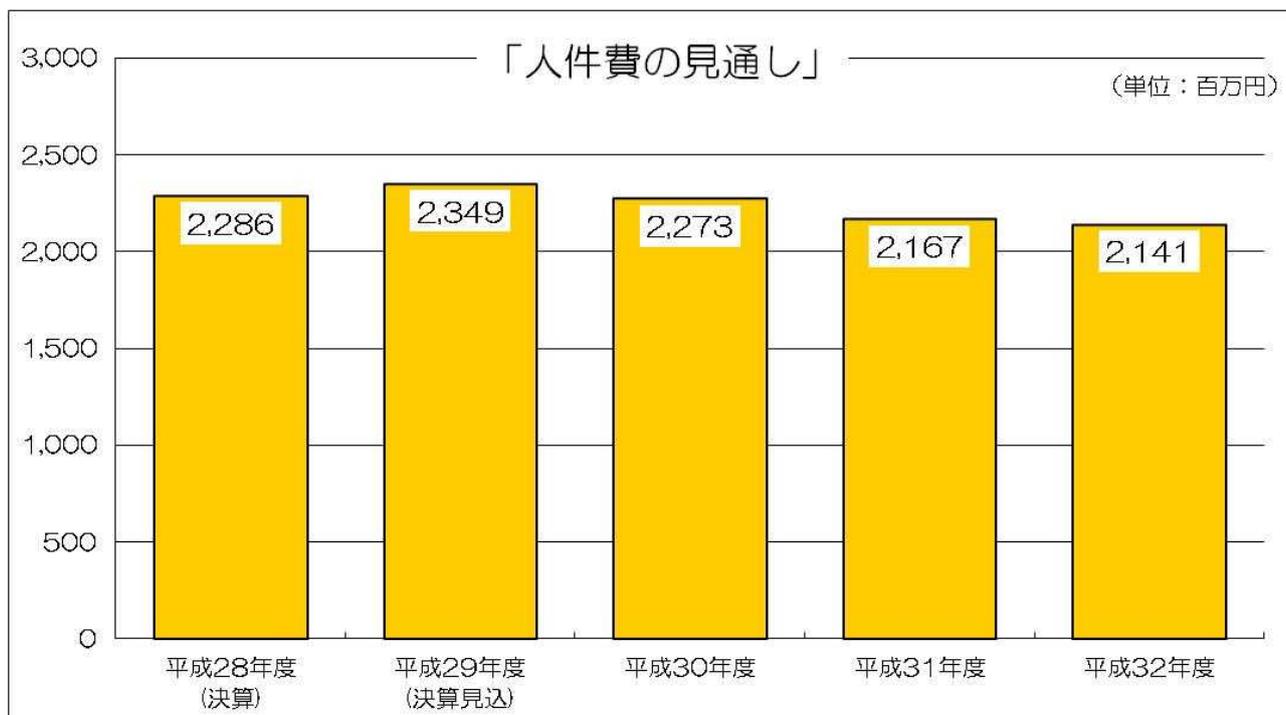
【その他の歳入】

- ・地方消費税交付金は、地方消費税率が平成31年10月より引上げされることを想定し、平成32年度以降増額を見込んだ。
- ・自動車取得税交付金は、平成31年10月の消費税10%引き上げ時に廃止される見込みであることから、平成31年度分は半減、平成32年度分は皆減とし、平成31年度から自動車税環境性能交付金を見込んだ。
- ・地方税収の偏在是正を図るため創設された地方法人税の拡充に伴う市町村の減収補填措置として、平成32年度から法人事業税交付金を見込んだ。
- ・分担金及び負担金は、少子化による園児数の減少を想定し、私立保育園保育料の減額等を見込んだ。
- ・上記以外の収入は、平成29年度決算見込と同水準を見込んだ。

4 歳出の見通し

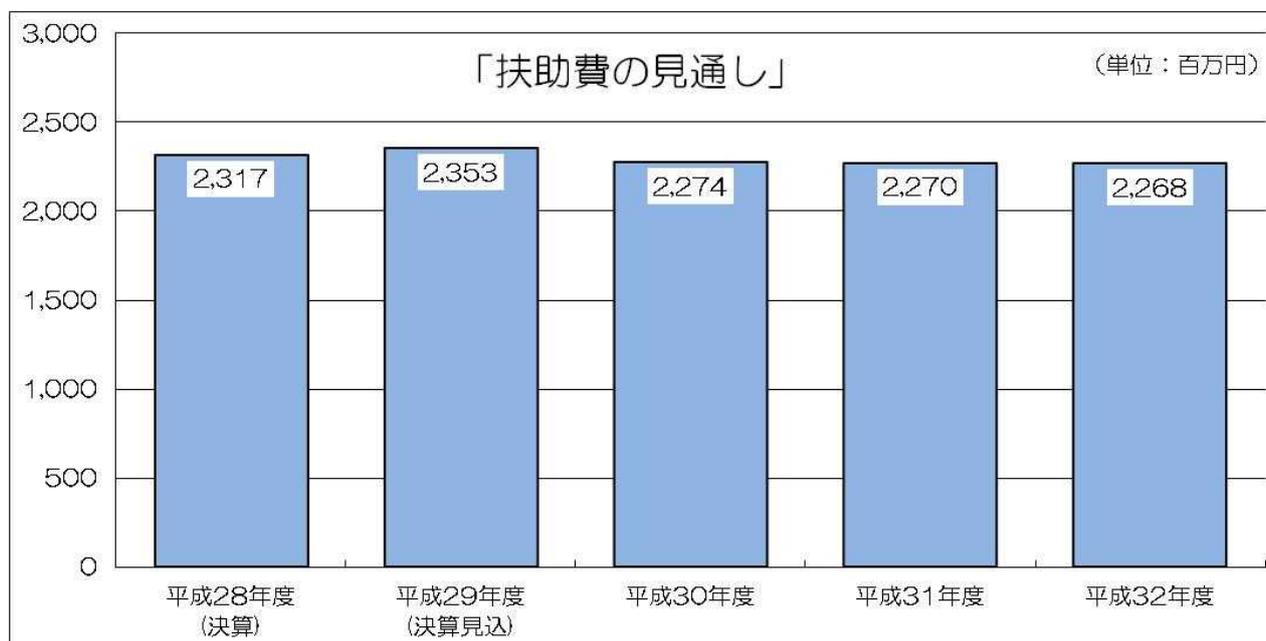
【人件費】

- 第2次勝山市行財政改革実施計画に基づき、出先機関の再編、民間活力の導入を進め、人件費の削減を行う。平成29、30年度末には、定年退職者数が多くなっているため減額が見込まれる。



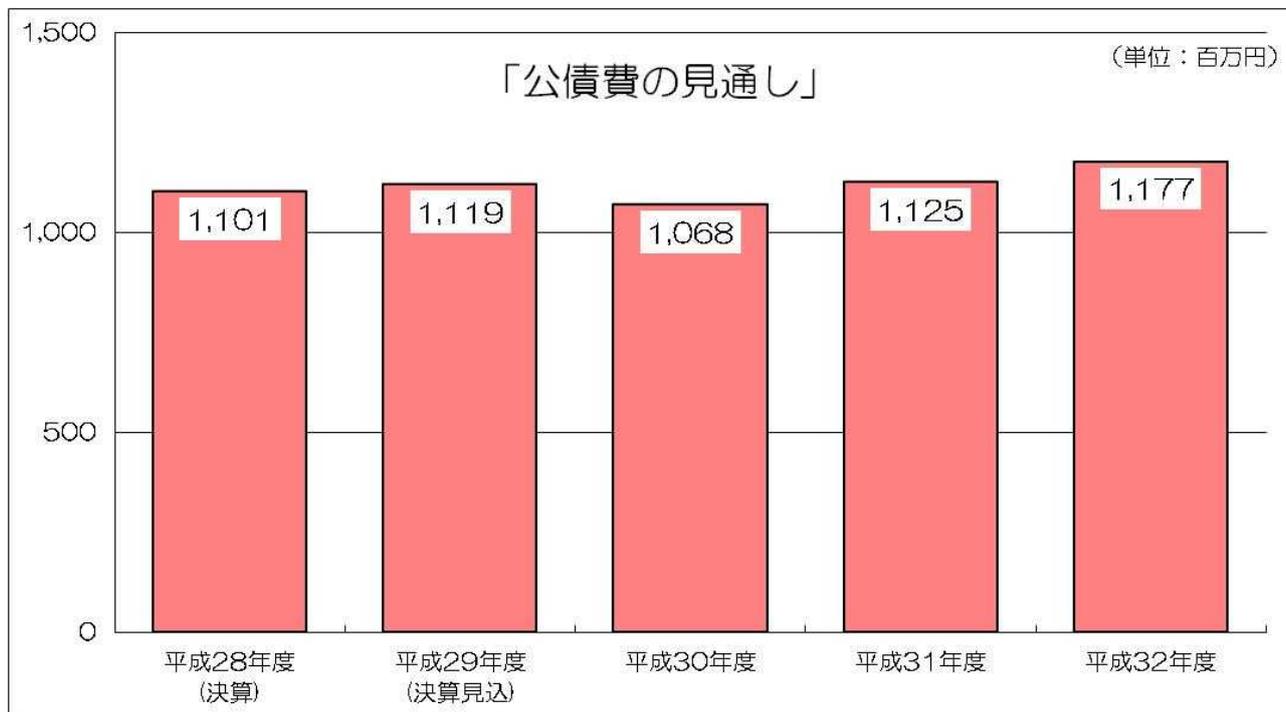
【扶助費】

- 社会福祉費は、直近の伸び率を考慮し、年々増額を見込んだ。
- 老人福祉費は、65歳以上人口伸び率を考慮し、年々増額を見込んだ。
- 児童福祉費は、15歳未満人口減少率を考慮し、年々減額を見込んだ。

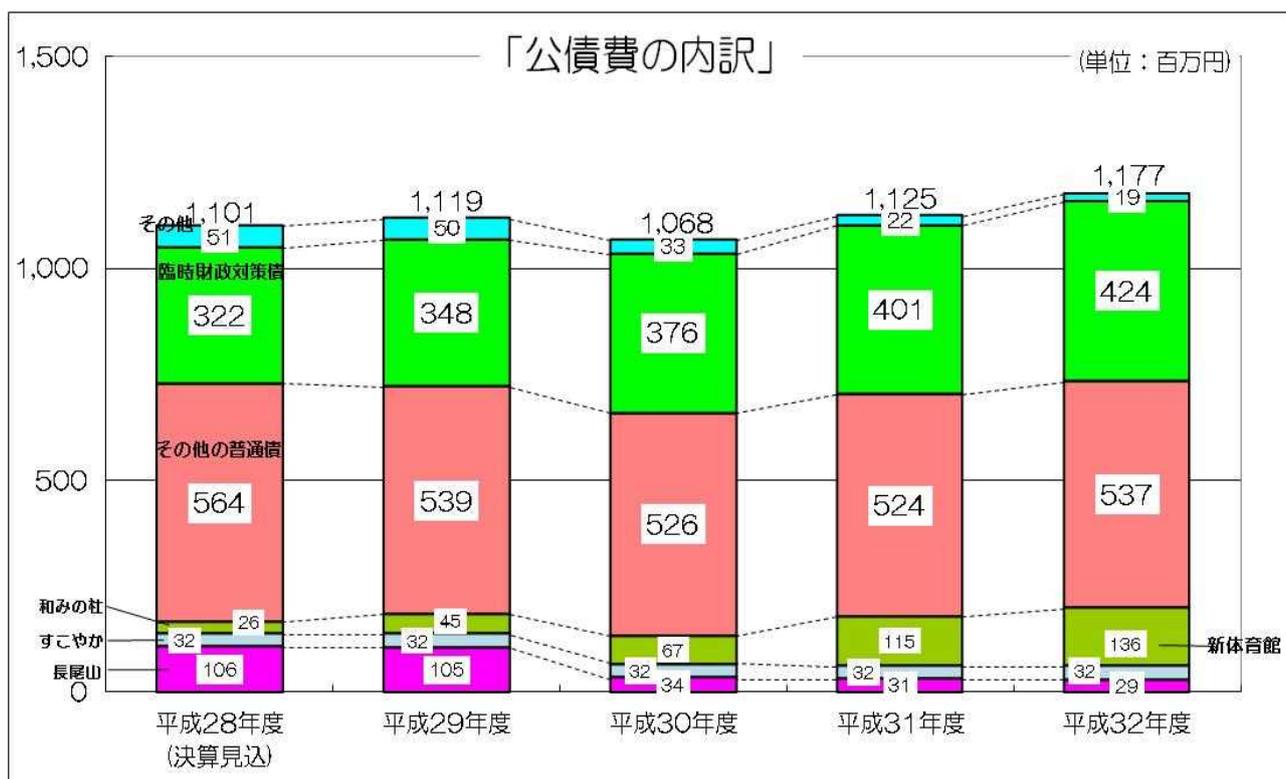


【公債費】

- 発行済み市債の償還金及び新規発行予定の市債償還シミュレーションにより見込んだ。長尾山公園第1期事業の償還が順次終了するものの、臨時財政対策債と新体育館建設事業などの大型プロジェクトにより発行した市債償還の開始により年々増加を見込んだ。

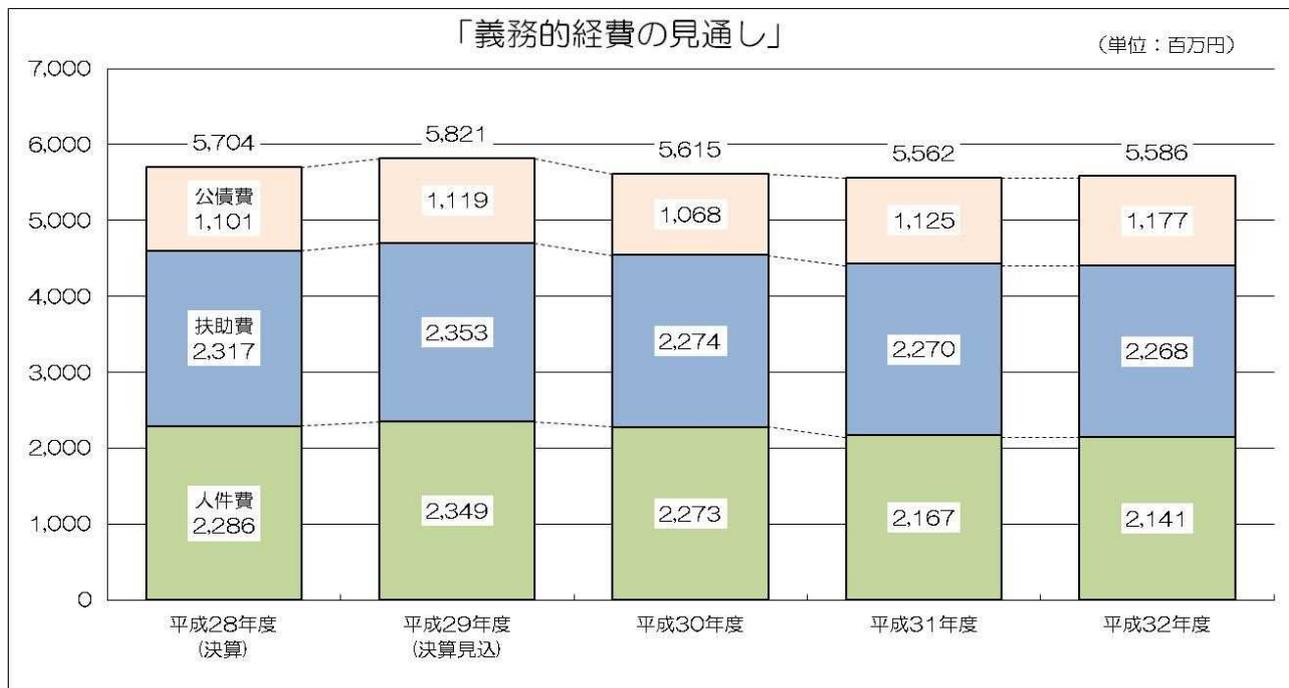


内訳



【義務的経費】

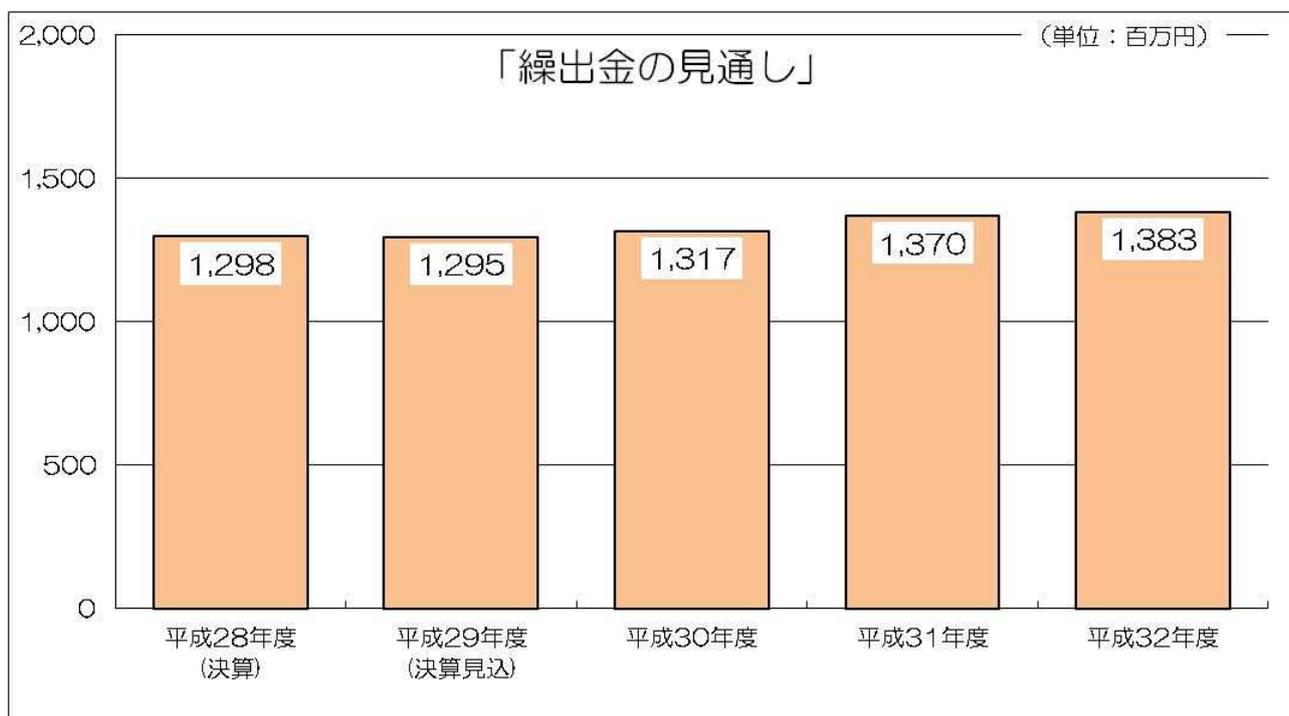
- ・義務的経費は、公債費の増額以上に、人件費の減額が大きいため、全体では減額が見込まれる。



【繰出金】

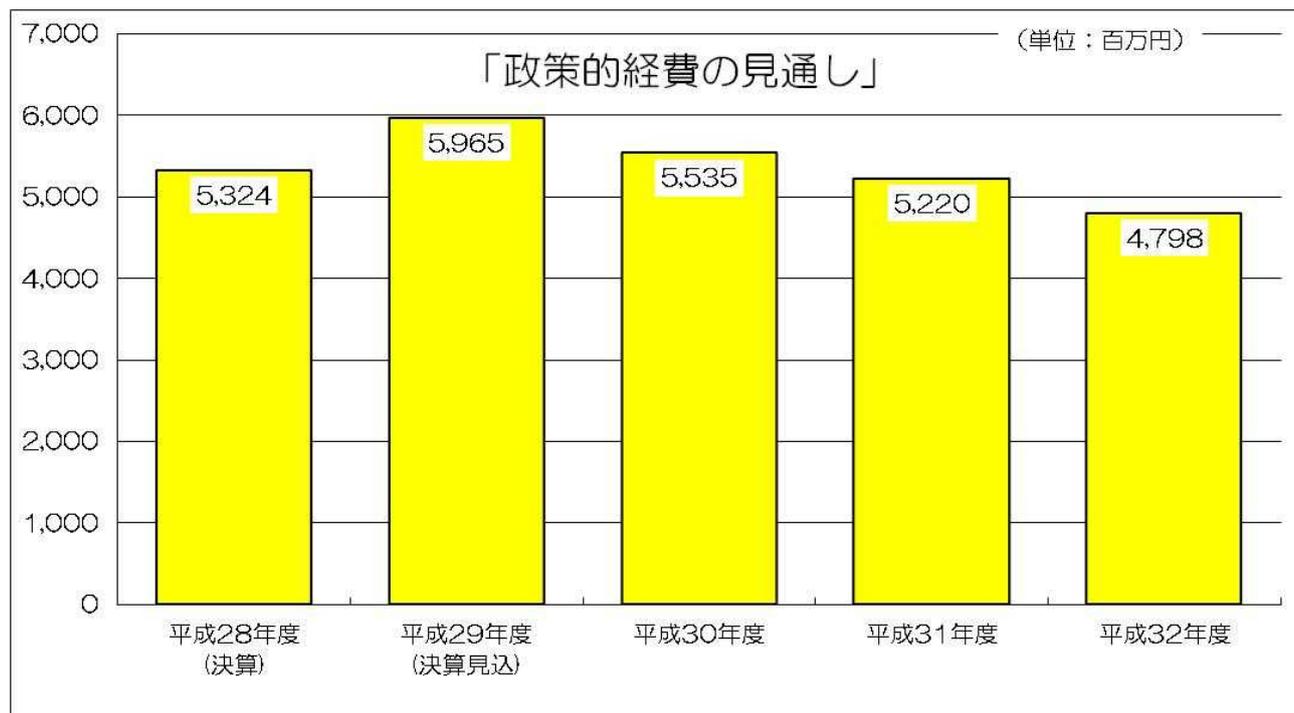
- ・各特別会計の中期見通しを基に繰出金を見込んだ。介護保険特別会計への繰出は、今後も増額を見込んだが、後期高齢者医療特別会計(広域連合負担金含む)への繰出は、被保険者数の減少に伴い減額を見込んだ。

下水道事業特別会計への繰出は、公債費の増額その他、管渠布設がほぼ完了するため受益者負担金が減額、人口減少に伴い使用料が減額となるため増額を見込んだ。



【政策的経費（上記以外の経費）】

・政策的経費については、下表のとおり見込んだ。主な事業については、P2の通りである。



5 平成32年度までの財政見通し

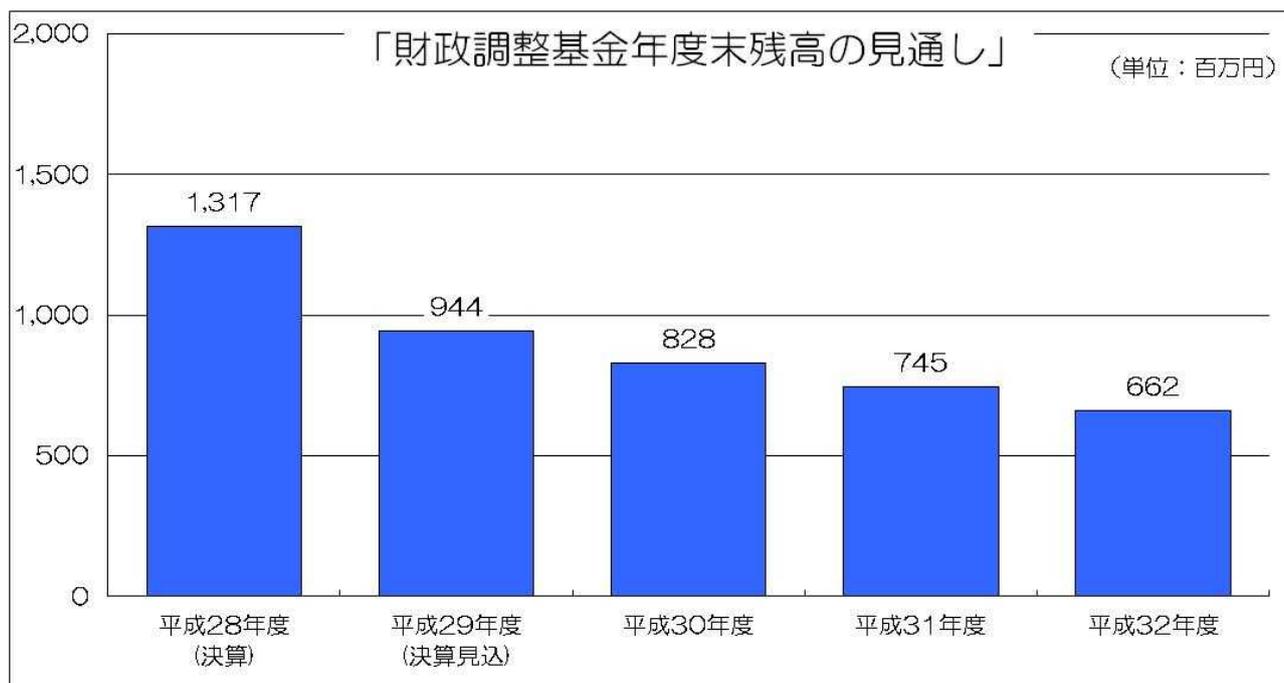
① 財政収支の見通し

(単位：百万円)

項目	年度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入		12,479	13,081	12,467	12,152	11,767
市税		2,830	2,862	2,808	2,810	2,799
地方交付税		3,859	3,896	3,987	4,040	3,925
国・県支出金		2,553	2,830	2,620	2,376	2,139
繰入金		420	512	248	192	193
うち財政調整基金		397	428	217	183	184
市債		921	1,405	1,174	1,103	968
その他収入		1,896	1,576	1,630	1,631	1,743
歳出		12,326	13,081	12,467	12,152	11,767
義務的経費		5,704	5,821	5,615	5,562	5,586
うち人件費		2,286	2,349	2,273	2,167	2,141
うち扶助費		2,317	2,353	2,274	2,270	2,268
うち公債費		1,101	1,119	1,068	1,125	1,177
繰出金		1,298	1,295	1,317	1,370	1,383
政策的経費 (上記以外の経費)		5,324	5,965	5,535	5,220	4,798
うち投資的経費		1,579	2,226	1,650	1,466	1,103

- ・以上、一定の前提条件に基づき、平成32年度までの中期財政見通しを試算すると、上記の通りとなり、見通し期間最終年度である平成32年度の財政調整基金残高は6億6千2百万円になると見込まれる。
- ・今後は、財政調整基金残高を国や県の指導や助言の中で経験則上、望ましいとされている標準財政規模の10%程度である7億円以上に回復・維持できるよう、行財政改革を更に進めるとともに、事業の費用対効果の検証および選択と集中による効率的、効果的な財政運営に努める必要がある。

② 財政調整基金年度末残高見通し



③ 市債年度末残高見通し

